

令和8年8月千葉豪雨災害支援寄附金の受付開始について

千葉市では、令和8年8月千葉豪雨により、住宅被害や道路の損壊等、大規模な被害が発生しています。

被災者の方々への支援や復旧事業等へ活用するため、8月18日（火）から災害支援寄附金の受け付けを開始しましたので、お知らせします。

皆様からの温かいご支援を賜りますようよろしくお願いします。

1 寄附の方法

（1）個人

ふるさとチョイスの災害支援サイトからのお申し込み

【URL】 <https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/3252>

- ・クレジットカード決済による寄附受け付けとなります。
- ・寄附額 2,000 円以上からとなります。
- ・災害支援のため、お礼の品はお送りしていません。
- ・千葉市内在住の方も寄附が可能です。



（2）法人・団体

寄附金申込書をメール、郵送またはFAXにて千葉市財政局財政部資金課へお送りください。

寄附金申込書は市ホームページからダウンロードをお願いします。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/zaisei/shikin/r808-chibagouu.html>

【送付先】

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1-1 千葉市財政局財政部資金課 宛

電話 043-245-5078

FAX 043-245-5535

メールアドレス furusatokifu@city.chiba.lg.jp



2 寄附金の使い道

被災者の方々への支援や道路の復旧事業等

3 令和8年8月千葉豪雨による被害の状況



斜面の崩落



斜面の崩落



アンダーパスの浸水



道路の冠水

4 税制上の優遇措置について（個人の方向け）

本寄附金は、地方自治体に対する寄附として、所得税の寄附金控除および個人住民税の寄附金税額控除（ふるさと納税）の対象となります。

受領証明書は、寄附受付後2週間程度でお送りします。また、自治体マイページにてオンラインワンストップ申請が可能です。